

令和6年度

各 部 主 要 事 業

行方市

令和6年度 各部主要事業 目次

【総務部】

消防団設置事業（総務課） 1

用地管理事業（資産経営課） 2

DX推進事業（資産経営課） 3

【企画部】

広報広聴事業（政策秘書課） 4

公共交通運営事業（事業推進課） 5

★東関東自動車道地域振興施設整備事業（事業推進課） 6

【市民福祉部】

障害者福祉サービス事業（社会福祉課） 7

★こども家庭センター事業(こども福祉課) 8

子ども・子育て支援事業(こども福祉課) 9

高齢者福祉対策費事業（介護福祉課） 10

保健衛生普及費（国保年金課） 11

後期高齢者医療事業（国保年金課） 12

地域医療対策事業（健康増進課） 13

予防接種事業（健康増進課） 14

戸籍住民基本台帳事務費（総合窓口課） 15

【建設部】

通学路整備事業（都市建設課） 16

幹線道路整備事業（都市建設課） 17

道路維持補修事業（道路維持課） 18

下水道事業会計 営業費用（下水道課） 19

下水道事業会計 建設改良費（下水道課） 20

【経済部】

農業振興事業（農林水産課） 21

★ブランド戦略事業（ブランド戦略課） 22

観光振興事業（商工観光課） 23

★環境対策事業（環境課） 24

【教育委員会】

★国際教育推進事業（学校教育課） 25

ICT教育推進事業（学校教育課） 26

生涯学習事業（生涯学習課） 27

文化財保護費（生涯学習課） 28

【水道課】

水道事業会計 施設整備・受託工事事業（水道課） 29



(款) 08 消防費

(項) 01 消防費

(事業) 消防団設置事業

地域防災力の維持・向上のため、消防団員の待遇改善を図り、まちの安全安心を確保する。

【予算額】154,498千円

(前年度) 129,646千円

【事業の内容】

近年、災害が頻発化・激甚化する中、消防団の担う役割は大きくなる一方、団員数は年々減少している。

こうした消防団員の労苦に報い、また今後、持続的な団運営を可能とするため、消防団のあり方に関する検討委員会の検討結果に沿って、団員等の報酬を見直す。



年額報酬

班長	R6年度 47,500円 (R5年度 31,000円) @47,500円×140人=6,650,000円
団員	R6年度 36,500円 (R5年度 20,000円) @36,500円×877人=32,010,500円

※部長以上は据え置き

出動報酬

火災4時間以上	@8,000円×3回×80人
火災4時間未満	@4,000円×21回×80人
風水害4時間以上	@8,000円×3回×180人
災害以外	@2,000円×のべ3,740回

※R5年度 一律1,000円/回

【事業の効果】

消防団員の士気向上や家族等の理解、ひいては消防団員の確保、団の持続的な運営につながる。

(款) 02 総務費

(項) 01 総務管理費

(事業) 用地管理事業

市で所有する普通財産を将来的に有効活用するための維持管理、および市有地に隣接する民有地への迷惑防止と資産価値の適正な管理を実施する。

【予算額】169,771千円

(前年度) 179,009千円

【事業の内容】

○学校跡地構造物撤去工事

合併特例債を活用し旧玉造西小学校校舎を解体するための費用

142,516千円

○解体施工監理委託料

合併特例債を活用し旧玉造西小学校校舎解体工事の施工監理をするための費用

2,200千円

○市有地測量委託料

旧手賀小学校校舎解体後の用地確定測量に係る費用

6,446千円

○北浦旧三育中学校関係経費

施設・設備に係る保守点検等の費用

5,925千円

○公の指定管理者候補者選定委員会関係経費

選定委員会開催時の委員報酬及び食糧費の費用

77千円

【予算額】

○用地管理事業費

- ・報酬（指定管理者選考委員） 75千円
- ・報償費（学校跡地審査委員） 24千円
- ・需用費（消耗品、光熱水費、修繕料等） 5,854千円
- ・役務費（水質検査手数料） 16千円
- ・委託料（不動産鑑定委託料等） 18,771千円
- ・使用料及び賃借料（水路使用料等） 765千円
- ・工事請負費（校舎解体工事等） 144,266千円

【事業の効果】

○普通財産については、資産価値を維持するために、除草作業及び災害等による損害の復旧を実施することにより、新たな利活用に繋げることを図る。学校跡地については、一般的な維持管理のほか、校舎施設等の解体を行うことにより、公募等による利活用を推進する。

(款)02 総務費

(項) 01 総務管理費

(事業) DX推進事業

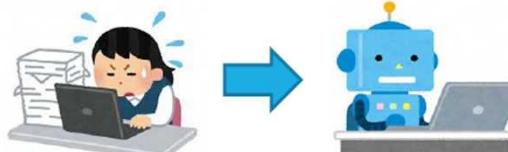
デジタル技術を積極的に活用し、市民生活の利便性を向上させるとともに行政事務をより効率化し、デジタル社会の実現に向けた自治体DXを推進する。

【予算額】 75,223千円

(前年度) 15,674千円

【事業の内容】

- 情報システム標準化・共通化の取組
国 の定める標準準拠システムへ移行するための費用
61,100千円
- ガバメントクラウド接続回線の利用
標準準拠システム等を利用するためのガバメントクラウドへの接続回線利用料
515千円
- DX人材育成の取組
職員のデジタルリテラシー向上のための研修業務委託料
1,705千円
- アプリ等開発委託事業
アプリ開発およびRPAシナリオ開発の業務委託料
2,640千円
- AI・RPA等ITツールの利用
業務の自動化を図るシステムの利用料など
9,211千円



【事業の効果】

- 情報システムの標準化・共通化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築する。
- デジタル技術によって市民と職員のコミュニケーションを活性化し、効率性の高い行政サービスを提供する。
- AI・RPAを活用して事務の効率化を図るとともに行政手続のオンライン化に対応するシステム構築を行う。

※自治体DXとは

(DX:デジタル・トランスフォーメーション)

デジタル技術を活用した行政サービスの改革。自治体のデジタル基盤の標準化やオンライン化により、行政手続の簡素化、迅速化、効率化を図り、自治体の業務改革と市民の利便性向上を目指す動き。

※AI・RPAとは

(AI:人工知能、RPA:ロボティック・プロセス・オートメーション)

AIは人間の頭脳のような役割。データを参照しながら主体的に判断を行う。

RPAは人間の手足のような役割。定型業務を自動化する。AIとRPAを組み合わせ、手書き書類の読み取りや反復作業などの業務を効率化することができる。

(款)02 総務費

(項) 01 総務管理費

(事業) 広報広聴事業

「誰一人取り残さない」「伝わる情報発信」「情報発信で日本一」を目指し、市民と共に情報発信等に取り組む。

【予算額】 24,574千円

(前年度) 24,339千円

【事業の内容】

- ・SDGsの取組とDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、「伝わる情報」の発信力を高める。
- ・シティプロモーション・フィルムコミッショニングの取組を強化し、交流・関係人口の創出と地域活性化を図る。

(1) CMS（コンテンツマネジメントシステム）の改修

- ・オンライン相談日時予約システムを導入し、ウェブ上からオンライン相談予約ができるようにする。※図
- ・混雑状況配信システムを導入し、ウェブ上からイベント会場等の混雑状況が確認できるようにする。

(2) 合併前3町広報紙の電子化

- ・旧3町の広報紙を電子化し、ウェブ上やデジタル機器からも閲覧できるようにする。

(3) シティプロモーション・フィルムコミッショニングの取組強化

- ・全国の撮影支援ネットワーク「ジャパン・フィルムコミッショニング」に加入し、さらなる口ヶ誘致につなげる。
- ・過去の口ヶ支援作品で取扱い可能な作品を「なめがたエリアテレビ」等で放送（配信）する。



【事業の効果】

- ・市の強みや地域資源をはじめとする多様な魅力を効果的に情報発信し、本市に興味・関心を持っていただくことで、本市の認知度・魅力度が上昇するとともに、市民のシビックプライドの醸成と関係人口等の創出（拡大）が図られる。

(款)02 総務費

(項) 01 総務管理費

(事業) 公共交通運営事業

(市)総合戦略の基本目標「市民のニーズにあった公共交通の実現」を目指して、地域公共交通事業に取り組む。

【予算額】 121,426千円 (前年度) 126,325千円

【事業の内容】

1 市営路線バス及び乗合タクシー運行業務 【予算額】 94,258千円

市民の移動調査・分析及び共創モデル実証プロジェクト（国補助事業）に基づき再編等を図る。

■ 市営路線バスの再編

- ・ 平日便 4路線→3路線（令和6年10月から）
- ・ 休日便 廃止（令和6年6月まで）→乗合タクシー移行

■ 乗合タクシーの拡充

- ・ 運行日 平日→平日+休日（令和6年7月から）

2 アプリ運営業務（乗合タクシー） 【予算額】 10,956千円

予約・配車システム及びアプリによる管理・運営等

3 広域路線バス補助金 【予算額】 25,190千円

- 霞ヶ浦広域バス（運行地域：行方市から土浦市）
- 鹿行北浦ライン（運行地域：行方市から潮来市）
- 神宮あやめ白帆ライン（運行地域：行方市から鹿嶋市）

乗合タクシー車両



【事業の効果】

各種調査による市民ニーズを踏まえて、市営路線バスの再編での事業費削減と乗合タクシーの拡充による利便性の向上を図ることができる。

(款)02 総務費

(項) 01 総務管理費

(事業) 東関東自動車道地域振興施設整備事業

東関東自動車道の行方PA(仮称)設置に併せて、道の駅機能(休憩施設、情報発信、地域連携)を持つ地域振興施設を隣接地へ整備することで、賑わいづくりなどの地域振興を図る。

【予算額】 20,033千円

(前年度) 【新規】

【事業の内容】

1 地域振興施設整備協議会の運営 【予算額】 610千円

2 計画策定委託業務 【予算額】 19,393千円

- 基本計画策定業務（用地を含む施設概要の計画）
- 基本設計業務（建物、設備等の設計書）
- 整備に係る各種調査（地質調査等）

3 スケジュール概要

- | | |
|---------|---------------------|
| ■ 令和5年度 | 基本構想策定（見込） |
| ■ 令和6年度 | 基本計画策定、基本設計、各種調査 |
| ■ その後～ | 実施設計、用地取得、土木工事、建築工事 |



【事業の効果】

高速道路利用者と一般道利用者の双方で利用できる施設として、利用率の向上など相乗効果が期待できる。

交流人口の増加による賑わいづくりや市の魅力度向上、地場産品の販売などによる産業振興を進めることができる。

(款)03 民生費

(項) 01 社会福祉費

(事業) 障害者福祉サービス事業 (障害者福祉サービス給付費)

障害があっても住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、障害福祉サービス等による支援体制を強化し、社会参加しやすい環境づくりを推進する。

【予算額】 929,322千円 (896,728千円) (前年度) 912,038千円 (879,444千円)

【事業の内容】

○訪問系サービス

在宅で暮らす障害のある人に対し、ホームヘルパーが自宅で入浴・排泄・食事・外出支援等を実施。

(種類) 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等

○日中活動系サービス

在宅で暮らす障害のある人に対し、事業所において入浴・排泄・食事・就労など、日中の活動を支援する。

(種類) 生活介護、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)等

○居住系サービス

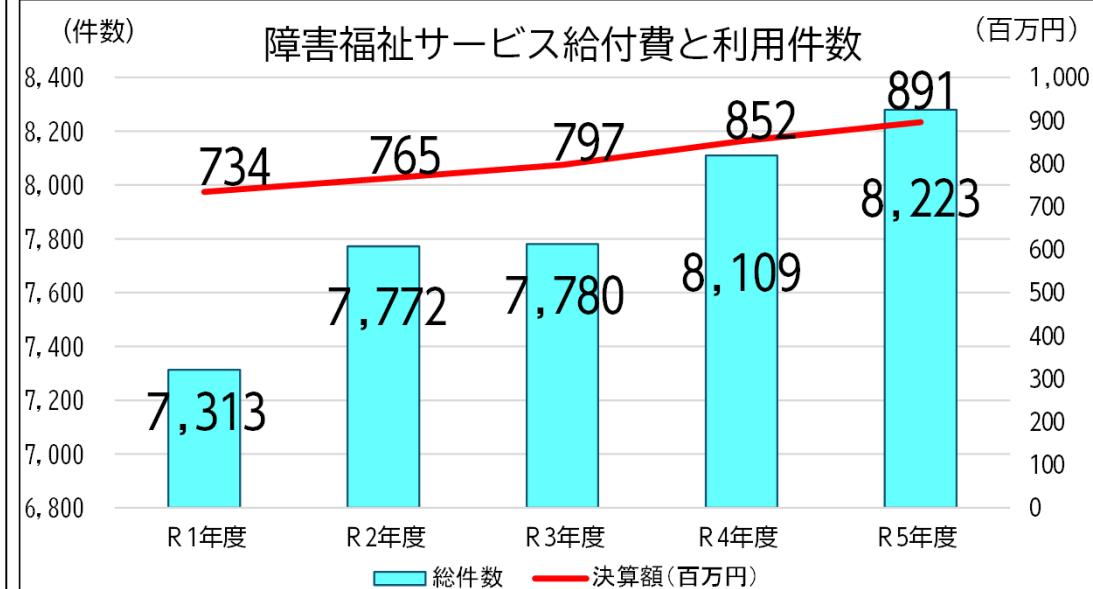
自宅での生活が困難になった方に対し、施設等で生活が送れるよう支援する。

(種類) 共同生活援助、施設入所支援、自立生活援助等

○障害児通所支援

在宅で暮らす障害のある児童に対し、日常生活や集団生活のために必要な訓練などで発達や自立を支援する。

(種類) 児童発達支援(就学前)、放課後デイサービス(就学児)、保育所等訪問支援等



【事業の効果】

- ・サービスや支援体制が充実することで、障害があっても自立した日常生活や社会生活を営むことができる。
- ・サービスを利用することで、学習、交流、就労など社会参加の機会が確保でき、生活の質の向上につながる。
- ・障害のある児童がサービスを利用することで、幼児期からの療育環境が確保され、児の特性に合った成長ができる。

(款)03 民生費

(項)02 児童福祉費

(事業)こども家庭センター事業

妊娠期から子育て期の包括的な相談支援体制（母子保健・児童福祉の一体化）を構築し、切れ目なく漏れなく誰ひとり取り残さない支援をする。

【予算額】23,658千円

(前年度) 【新規】

【事業の内容】

全ての妊娠婦、子育て世代、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として、「こども家庭センター」を設置する。

○こども家庭センターを行方市保健センター内に設置。母子保健と児童福祉を一体的な組織とし、統括支援員を配置することで、こどもに関する包括的な相談支援を実施し、子育てに困難を抱える家庭を早期に把握し、具体的な支援につなぐ。

○伴走型相談支援：妊娠届出時・妊娠後期・産後に面談を実施し、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ。

○出産・子育て応援給付金：妊娠届出時に出産応援ギフトとして50,000円、出産後に子育て応援ギフトとして50,000円を現金給付する。

○保護者支援：ペアレントトレーニング・作業療法士による保護者相談

○虐待予防に関する周知

**【事業の効果】**

- ・包括的な相談支援体制を構築することで、適切な養育環境が整い、子どもが健やかに成長できる。
- ・予防的な関わりで、虐待を未然に防ぐことができる。
- ・産後から就学前までの切れ目ない健診体制を整備することにより、安心して子どもを産み、育てることができる。

(款)03 民生費

(項)02 児童福祉費

(事業) 子ども・子育て支援事業
(行方市保育所等給食費補助金)

「子育てるならなめがた」をスローガンに、子育て支援施策の充実を図るために、保育所等での給食費の一部を補助する。

【予算額】853,387千円（5,592千円）（前年度）960,639千円（【新規】）

【事業の内容】

子育て世代への経済的負担を軽減し、また、子育て支援策の充実を図るために、保育所等に通園する園児の給食費の一部を補助する。



○対象者：保育園等に通園している市内在住の3～5歳児の児童

○補助対象者：児童を養育している保護者

○補助額：児童1人につき、ひと月当たり1,000円

○財源：行方市ふるさと応援寄付金



【事業の効果】

- ・経済的負担を軽減することで、安定した家庭環境に寄与することができる。
- ・子育て支援施策を充実させることで、子育て世帯の定住と転入者の確保につなげることができる。

(款)03 民生費

(項) 01 社会福祉費

(事業) 高齢者福祉対策費事業

高齢者に支援サービスを提供することで、地域で見守られ、ひとりになってしまっても暮らしに困らないような「元気で包容力のある地域づくり」を推進する。

【予算額】 29,562千円

(前年度) 104,129千円

【事業の内容】 (R5年度は12月末現在)
 ○緊急通報システム事業費 3,157千円 (前年度3,635千円)
 急病などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために、簡単な操作で消防本部に通報できる装置を設置し運用する。

【実績】

年度	2	3	4	5
利用者	225人	214人	220人	196人

○愛の定期便事業費 4,140千円 (前年度4,140千円)
 健康維持と安否確認のため、牛乳等の乳製品を定期的に業者が宅配する。

【実績】

年度	2	3	4	5
利用者	227人	229人	219人	216人

○高齢者買物支援事業費 189千円 (前年度189千円)
 買物困難者(世帯)を対象に宅配手数料の一部を助成し負担軽減を図るとともに業者による見守りを行う。

○高齢者等ごみ出し支援事業 3,168千円 (前年度3,840千円)
 家庭ごみを所定のごみ集積所へ搬出することが困難な高齢者等世帯を支援するため、玄関先等で家庭ごみの収集を行う。また、安否確認等が適切に行われるよう十分な連絡体制を確保する。 【実績】

年度	4	5
利用者	38	41

【市内高齢者数の推移】 (各年度9月末現在)

年度	2	3	4	5
65歳以上人口	11,895	12,013	11,952	11,985
(内75歳以上人口)	5,903	5,815	5,895	6,086

【事業の効果】

- ・高齢者の日常生活の利便性の維持及び向上を確保する。
- ・高齢者の健康維持や安否確認を行う。
- ・高齢者の不安や孤独感の解消を図る。

(款)05 保健事業

(項)02 保健事業

(事業)保健衛生普及費

【国民健康保険特別会計】

被保険者に対する特定健康診査等の保健事業の実施により、病気の予防、早期発見につなげ、健康の保持・増進を実現し医療費の削減を図る。

【予算額】 23,213千円

(前年度) 22,623千円

【事業の内容】

○人間ドック等助成事業

人間ドック等受診の際の費用の一部を助成し、生活習慣病その他疾病予防及び早期発見を図る。

○若年層脳ドック助成事業【新規】

若年層へ健康意識の向上を図るために、25、30、35歳を対象に特定健診付脳ドックの補助をおこなう。

○特定健診未受診者対策事業

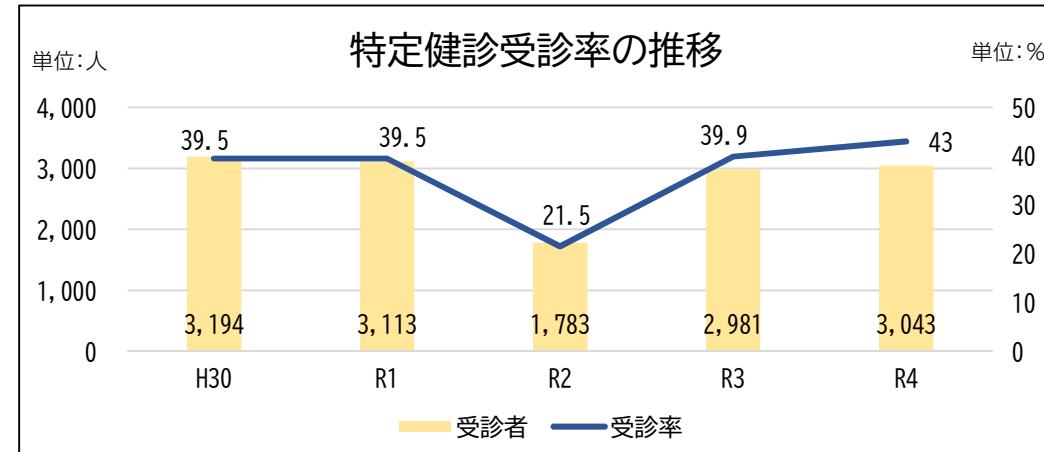
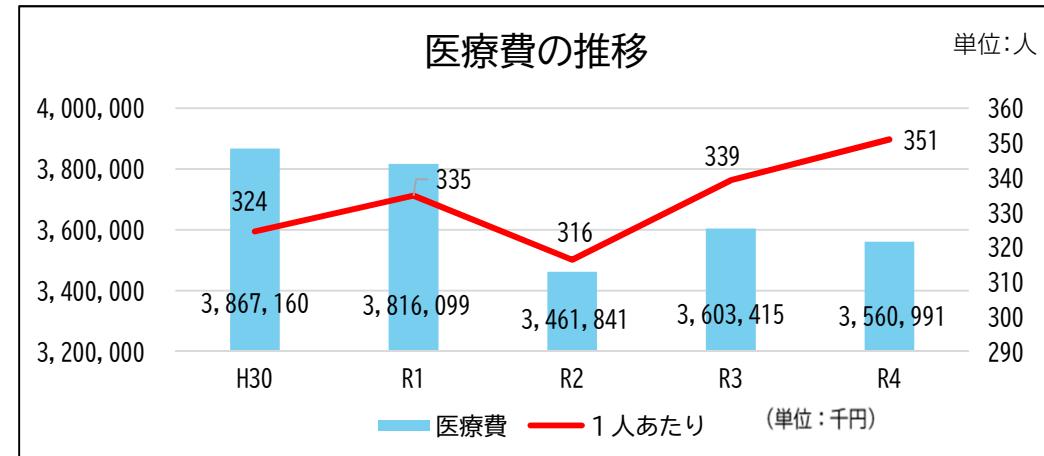
特定健診の未受診者に対し、受診勧奨通知を発送し、受診率の向上を図る。

○医療費分析事業

レセプト情報をもとに、本市の医療情報を分析し、特定保健指導及び保健事業の効果的な実施に努める。

【事業の効果】

- ・健診事業により健康維持と病気の予防、早期発見を向上させる。あわせて医療費の削減につなげる。
- ・医療費分析事業により医療費の削減を図る。



(款)03 民生費

(項) 01 社会福祉費

(事業) 後期高齢者医療事業

被保険者に対する健診や介護予防事業の実施により、病気の予防、早期発見につなげ、健康寿命の延伸と生活の質の向上を実現する。

【予算額】 561,194千円

(前年度) 533,368千円

【事業の内容】

○高齢者健診事業

被保険者の疾病の早期発見、重症化予防を図るため、健康診査を実施する。

○人間ドック等健診助成事業

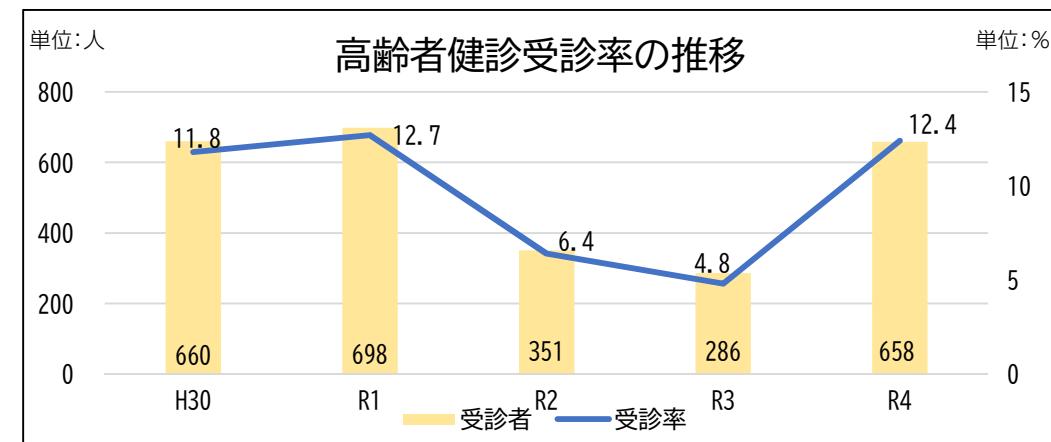
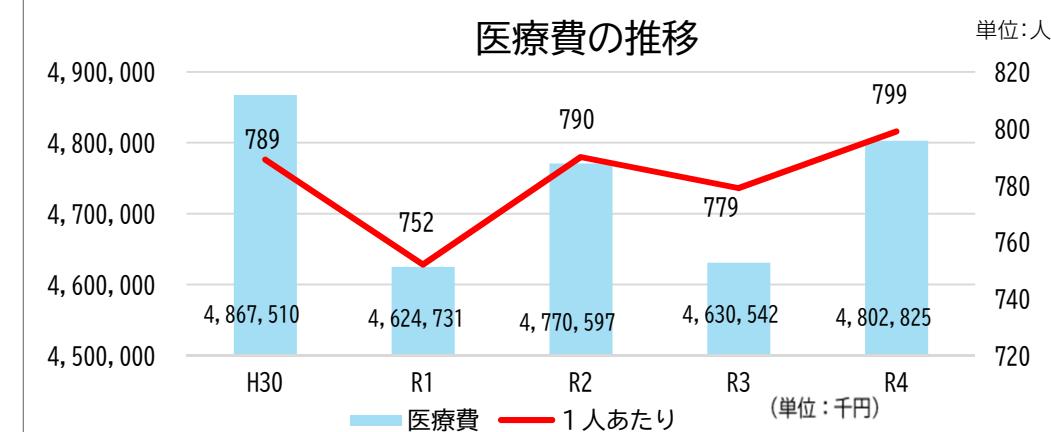
生活習慣病その他の疾病の予防及び早期発見、早期治療を図るため、人間ドック等健診の助成を実施する。

○高齢者保健事業と介護予防

後期高齢者の健康維持、疾病予防及び介護予防を目的として、国保で実施している糖尿病性腎症及び生活習慣病の重症化予防等の保健事業を後期高齢者医療被保険者へ対象を拡大し実施する。

【事業の効果】

- ・健診事業等により健診機会の増加を図る。
- ・被保険者自身の健康状態の把握により病気の早期発見、早期治療につなげる。



(款)04 衛生費

(項) 01 保健衛生費

(事業) 地域医療対策事業（医師確保のための寄附講座）

大学、医療機関及び市で連携し協定することで、市内の医療機関への医師確保のための非常勤医師派遣と小学生の運動器検診を行い「安心できる医療体制」等を構築する。

【予算額】48,300千円（10,000千円）（前年度）23,247千円（10,000千円）

【事業の内容】

地域医療の充実のため、筑波大学「JA茨城県厚生連運動器再生医療学」の寄附者に加わり、12月からは新たに3者（アントラーズスポーツクリニック、JA茨城県厚生連、市）による「運動器再生医療学」を開設する。

1. 名称（～11月）JA茨城県厚生連寄附講座運動器再生医療学（12月～）運動器再生医療学

2. 金額：市10,000千円／年

3. 期間：5年（令和6年度から5年間）

4. 科目：整形外科

5. 医師の派遣先等：

- ・アントラーズスポーツクリニック
- ・土浦協同病院なめがた地域医療センター

●関係機関との連携

・行方市、筑波大学及びアントラーズスポーツクリニックの連携に加え、小学校・学校医との連携を図る。

●取組む事業と必要性

・筑波大学医師派遣による市内小学校での運動器検診。
・運動器疾患の早期発見、治療による運動器の発育補助。

●子どもの健康状態

近年、子どもたちの健康状態の悪化がクローズアップされている。

- ・体をコントロールする能力低下
(柔軟性、敏捷性、平衡性など)
- ・体力、運動能力の低下
(運動量の減少、基本的な運動動作の未習得)
- ・市の児童生徒定期健康診断では、肥満が増加傾向にある。

【事業の効果】

- ・土浦協同病院なめがた地域医療センターへの非常勤医師の派遣。
- ・小学校全児童の小児期、成長期の健康な運動器を保持。

【運動器検診実績】

（単位：人）

年度	児童数	異常所見 あり	当該年度 新規(※)
令和4年度	1,353	14	12
令和5年度	1,295	9	8



※異常所見ありのうち、新規に所見のある児童数。

(款)04 衛生費

(項)01 保健衛生費

(事業)予防接種事業（帯状疱疹予防接種助成事業）

帯状疱疹予防のため、予防接種に要する費用の一部助成をすることにより、市民の公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

【予算額】84,638千円（2,513千円）（前年度）85,113千円（【新規】）

【事業の内容】

帯状疱疹ワクチン予防接種に係る費用について一部助成を行う。

○対象者 行方市に住所を有する、50歳以上の方 ※行方市で一度でも本助成を利用した方は対象外

○助成額 ①弱毒化生ワクチン 4,000円/1回（1回接種分を助成）
②不活化ワクチン 4,000円/1回（2回接種分を助成）

○実施方法 個別接種（医療機関にて実施）

○助成方法 市内医療機関…請求書払い 市外・県外医療機関…償還払い

○開始時期 令和6年4月から

○対象人数 18,839人（令和5年12月7日現在）



【事業の効果】

予防接種をすることで、弱毒化生ワクチンは50～60%で持続期間は5年、不活化ワクチンは90%以上で持続期間は9年程度の予防効果があるといわれています。

(款)02 総務費

(項) 03 戸籍住民基本台帳費

(事業) 戸籍住民基本台帳事務費

マイナンバーカードの普及が進んだことからカードを活用した行政サービスの提供・各種証明書等の速やかな発行により、行政窓口における利便性の向上を目指す。

【予算額】 45,807千円

(前年度) 52,401千円

【事業の内容】

○主な業務

- ・戸籍謄本(抄本)の交付・各届出の受理
- ・住民票の写しの交付・各届出の受理
- ・印鑑登録証明の交付・登録
- ・各税証明の交付、公団の交付
- ・マイナンバーカードの申請・交付
- ・外国人の転入→玉造庁舎(総合窓口課)
- ・パスポート、仮ナンバーの交付→麻生庁舎(総合窓口室)

○休日窓口

- ・開庁 毎週土曜日 麻生庁舎(総合窓口室)
- ・時間 午前8時30分～午後5時15分
- ・業務 戸籍の交付・戸籍届の受領、住民票の交付、印鑑登録証明の交付、パスポートの交付

○コンビニ交付

- ・R5.11.1から、コンビニ交付手数料を窓口交付より100円安い「200円」にして利便性向上。

○戸籍の広域交付

- ・R6.3.1から、本籍地が遠くにある方でも最寄りの市区町村の窓口で戸籍謄本や除籍謄本が交付可能。

(新規)戸籍・戸籍附票システムの標準化に係る改修

- ・国のガバメントクラウドに移行することで、市民に新たなサービスを逐次、素早く提供。

(新規)戸籍・戸籍附票システムの振り仮名記載に係る改修

- ・戸籍等にこれまで記載のなかった氏名の読み仮名を振ることで国とのデータベースにおけるシステム処理や検索を簡便化。

【事業の効果】

- ・デジタルを活用した市民サービスの向上
- ・マイナンバーカードの利便性向上
- ・標準化によるシステムの運用コストの軽減



(款)07 土木費

(項) 02 道路橋梁費

(事業) 通学路整備事業

道路拡幅や歩道設置により、登下校における児童・生徒の安全を確保する。

【予算額】 90,600千円

(前年度) 132,738千円

【事業の内容】

学校周辺道路の拡幅改良及び流末排水路の整備等を行う。

- 麻生中学校関連
・市道（麻）1074号線 南地区 盛土工事 L= 50m
- 北浦中学校関連
・市道（北）105号線 山田地区 流末排水路整備工事 L=150m
- 麻生東小学校関連
・市道（麻）2-11号線 青沼地区 道路改良舗装工事 L=100m



(麻) 2-11号線
(施工前)



(麻) 2-11号線
(施工後)

【事業の効果】

車道拡幅及び歩道設置により、歩行者・自転車通行の安全確保とスクールバス等の円滑な運航を可能にする。

(款)07 土木費

(項) 02 道路橋梁費

(事業) 幹線道路整備事業

国道や県道等の広域幹線道路と接続する幹線市道の整備により、交通の円滑化や地域間の連携強化を図る。

【予算額】 185,800千円

(前年度) 204,687千円

【事業の内容】

東関東自動車道水戸線や主要地方道水戸神栖線の整備と一体的に
幹線市道の整備を行う。

○市道(麻)1-17号線 石神地区 道路改良舗装工事 L=125m

○市道(北)111号線 吉川地区 道路改良舗装工事 L=100m

○市道(玉)53号線 西蓮寺地区 改良工事 L=120m



(麻) 1-17号線
(施工前)



(麻) 1-17号線
(施工後)

【事業の効果】

市内の骨格道路網を形成する国道と県道間及び市内の集落の主要拠点を結ぶ路線を整備することで域内交通の集散を図るとともに、利便性・安全性が向上する。

(款)07 土木費

(項) 02 道路橋梁費

(事業) 道路維持補修事業

道路等を良好な状態に保つよう維持・修繕し、安全な交通環境の確保に努める。

【予算額】 282,152千円

(前年度) 292,038千円

【事業の内容】

- 橋梁長寿命化修繕計画の見直し、修繕工事の実施
 - ・橋梁長寿命化修繕計画策定業務
 - ・橋梁修繕工事（3橋）

- 道路及び排水路の維持補修工事
 - ・各行政区からの申請・要望、パトロール等による補修の実施

- 道路等維持管理作業への補助
 - ・行政区等が自主的に道路、水路、河川等の維持管理作業を実施した際に補助金を交付（参加者1人当たり500円）

【橋梁修繕工事】



橋梁修繕



橋梁塗装

【排水整備工事】



【施工前】



【施工後】

【事業の効果】

- ・計画的に橋梁の維持管理を行い、予防的な修繕対策を実施し、将来的な財政負担の軽減及び道路交通の安全確保を図る。
- ・道路等を常時良好な状態に保つよう維持補修し、安全な交通環境を確保する。
- ・行政区が自主的に環境美化活動を行うことにより、地域の良好な生活環境の維持を図る。

(款) 収益的支出

(項) 営業費用

(事業)

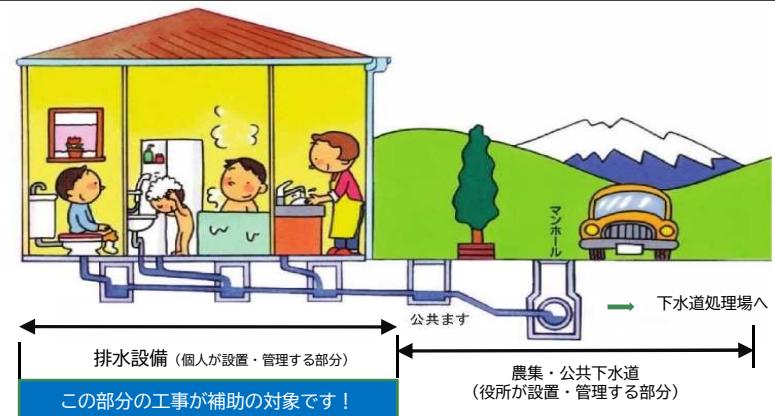
下水道事業の経営基盤の強化と効率的かつ安定的な経営を図る。

【予算額】 772,365千円

(前年度) 756,805千円

【事業の内容】

- 公共下水道及び農業集落排水への接続工事への補助
浄化槽からの切り替えや水洗化などの排水設備工事費を
補助（最大40万円）55件
- 玉造浄化センター汚水処理施設修繕工事
自家発電設備の自動始動盤修繕を行う



(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (事業) 高度処理型浄化槽設置推進事業

【予算額】 106,849千円 (前年度) 94,930千円

- 新築及び単独処理浄化槽等からの転換により高度処理型浄化槽 (NP型) を設置する方を対象に、その設置に要する経費の一部を補助 (70基)

高度処理型浄化槽 (NP型) の
設置状況



【事業の効果】

下水道接続を支援することで、下水道利用者が増えることにより、経営基盤の強化につながる。
効率的な整備手法と維持管理により経営基盤の強化と安定的な経営を図ることができる。

(款) 資本的支出

(項) 建設改良費

(事業)

生活環境の改善及び公共用海域(霞ヶ浦等)の水質保全や浸水被害の防止を図るために、公共下水道(汚水・雨水)を整備する。

【予算額】 244,657千円

(前年度) 459,827千円

【事業の内容】

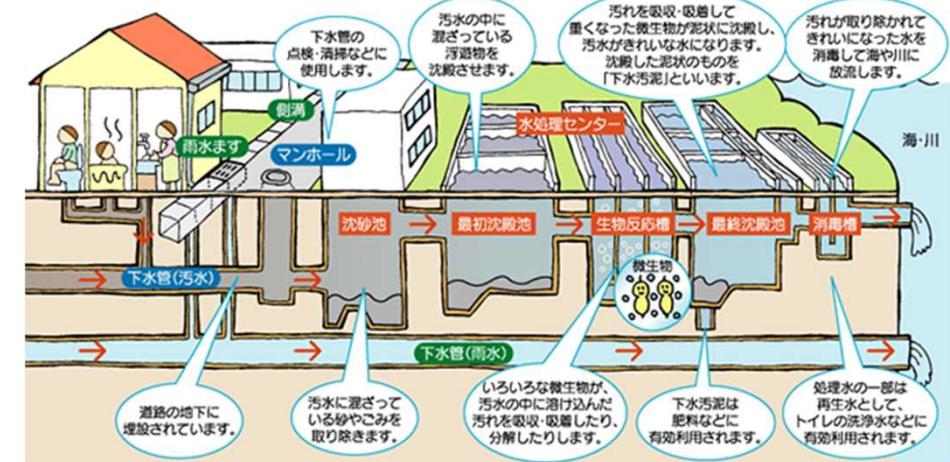
下水道管(汚水)及び雨水排水路の整備

○特定環境保全公共下水道事業

- ・汚水管渠布設工事 玉造甲・手賀地内 L=1,052m
- ・汚水管渠布設設計積算委託 玉造甲・手賀地内

○流域関連公共下水道事業

- ・前川排水区雨水整備
- 物件移転補償費等 粗毛・富田地内



【事業の効果】

生活環境の改善と霞ヶ浦等の浄化につながる。

雨水排水路の整備により浸水被害の軽減ができる。

(款) 05 農林水産業費
(項) 01 農業費
(事業) 農業振興事業

本市の基幹産業である農業を持続可能な産業として確立していくために、時代に即した農業振興策を推進する。

【予算額】31,538千円
(前年度) 40,601千円

【事業の内容】

- 新規就農者育成総合対策(国庫補助事業10/10・継続)※名称変更
次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営基盤確立に寄与する。(49歳以下・150万円 3年間補助)
- なめがた新規就農活力応援補助金(市単独事業・継続)
新規就農者育成総合対策非該当者の新規参入者・農業後継者の育成に寄与する。(55歳以下、1人につき1回30万円補助)
- 耕作放棄地再生支援事業
中間管理機構制度(10年以上の貸借契約を締結)の下、耕作放棄地について、農地としての再生を促進させるため、担い手に対する再生費用の支援をする。(10a当たり10万円、上限30万円)
- 資格取得等支援補助金
認定農業者及び新規就農認定農業者(認定農業者)の農業効率化や資質の向上を図るために、農事資格取得経費の一部を補助する。(上限10万円、1人1回)
- 地域計画の策定推進
耕作放棄地対策及び後継者不足解消の総合的取り組みとして、農業者意向調査を基に、地域での話し合いにより地域計画・目標地図を策定し、地域農業の明るい未来を目指していく。

【事業の効果】

本市の農林水産業の従事者の高齢化が進んでおり、今後も担い手不足と耕作放棄地の拡大が懸念されている中、本事業を推進することにより担い手の確保及び耕作放棄地の拡大防止を図り、基幹産業である農業を盛り上げていく。

【事業の実績】

事業名	R1 (年度)	R2 (年度)	R3 (年度)	R4 (年度)	R5 (年度)	合計
新規就農者数(人) (※平均年齢37歳)	28	10	8	14	12	72人
新規就農者育成総合対策事業(件)	15	14	11	9	8	57件
なめがた新規就農活力応援補助金(人)	2	6	5	5	6	24人
中間管理機構活用面積(ha)	27	30	55	59	126	297ha

(款) 05 農林水産業費

(項) 01 農業費

(事業) ブランド戦略事業

地域資源(農畜水産物)のブランド化を戦略的に展開し、知名度の向上と更なる価値の創出により地域経済の活性化を図る。

【予算額】 129,362千円 (2事業統合) **(前年度)** 87,901千円 (6次産業化推進事業+ブランド戦略事業)

【事業内容】

行方市地域ブランディング推進計画

5つの基本施策に基づく事業の展開

(1) 地域資源のブランディング

- ・さつまいものブランディング
- ・水産物のブランド化

(2) 特產品販売促進

- ・販売戦略と効果的なプロモーションによる販売促進(ふるさと納税・ECサイト)
- ・地域資源の掘り起こしと商品価値の向上

(3) 生産者及び事業者支援

- ・特產品開発支援補助、異業種連携サポート



【事業の効果】

①ふるさと納税による経済効果 (寄附額の3倍の波及効果)

直接効果
ふるさと納税

一次波及効果
事業者所得向上

二次波及効果
地域内消費向上

寄附額の3倍の経済効果

返礼品

生産者
加工業者
輸送業者

資材
雇用
日常消費
燃料
地域活動
嗜好品

ふるさと納税総合研究所調べ

【事業の成果】

①さつまいものブランディングによる「行方かんしょ単価」推移 行方地域農業改良普及センター調べ

項目 (kg当)	R2	R3	R4	R5
行方かんしょ単価	274	292	306	275
県内平均単価	239	264	277	255

②販売戦略・プロモーションによる効果「ふるさと納税寄附額」推移 (※)

年度	寄附件数	寄附額	前年比
R3	18,410	247,733,000	129%
R4	39,657	466,720,000	188%
R5	66,062	916,031,000	199%

③地域資源の掘り起こし等による「ふるさと納税返礼品目」の販売推移 (※)

品目	さつまいも	農産物	米類	畜産物	水産物
R4	251,589	32,538	17,367	12,779	90,641
R5	319,916	33,001	116,145	66,850	130,779
伸び率	127.2%	101.4%	668.8%	523.1%	144.3%

④特產品開発支援事業補助金の活用実績 (※)

(単位: 千円)

年度	件数	予算額(補助金)	補助金受給者の開発した新返礼品によるR5ふるさと納税寄附実績額(件数)
R5	9件	10,000,000円	30,320,000円 (4,704件)

(款) 06 商工費

(項) 01 商工費

(事業) 観光振興事業

本市の有する観光資源ポテンシャルの磨き上げや露出に努め、魅力を全国に、資源の活性化および交流人口の拡大に繋げていくとともに、観光受入れ推進体制などの定着化・持続化を図っていく。

【予算額】 38,988千円

(前年度) 35,750千円

【事業の内容】

■市民まつり事業

- ・観光交流拠点を活用し、産業振興・地域活性化を図るとともに、市民同士の交流等を目的とした「市民まつり」の実施

■湖上花火大会事業

- ・水辺の賑わい創出および行方市を全国へPRするため、商工会に補助金を行う

■サイクリングイベント事業

- ・霞ヶ浦周辺4市(土浦市・かすみがうら市・潮来市・行方市)連携による広域的なイベントの実施
- ・なめがたサイクリングクラブと連携した地域回遊型のイベント実施

■なめがたキャンプイベント事業

- ・市内観光拠点を活用した市内滞在型のイベントの実施
- ・地域の資源を活用した本市でしか体験できない企画の実施

【事業の効果】

- 二日間で約4万人の来場者を見込んでおり、このイベントをとおした地域の産業振興・活性化を図るとともに市のPRを図る。



- 歴史ある景観地である水郷国定公園を利活用することで、湖との関わりを通じ、市民の連帯感を高め、市の活性化を図る。

- 自転車に対する機運が続いていることから、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や「霞ヶ浦・北浦」を始めとする地域資源を活かしたサイクリングイベントを実施することで、広域周遊観光への促進、地域魅力の再発見につながる。

- 新たな旅のスタイルとしても提案できる「アウトドア」という非日常体験を通じて、地域コンテンツの魅力を感じてもらい、交流人口の拡大、さらには関係人口の創出につなげる。



(款) 04 衛生費

(項) 01 保健衛生費

(事業) 環境対策事業（再エネ導入支援業務）

【再エネ導入支援業務】

2050年カーボンニュートラルを達成するため、再生可能エネルギー施設の導入可能性を調査する。

【予算額】 32,295千円 (22,000千円) (前年度) 8,336千円 (【新規】)

【事業の内容】

令和5年度に策定した「行方市再生可能エネルギービジョン」に基づき2050年カーボンニュートラルを達成するため、再生可能エネルギーの導入可能性を調査する。

【業務の内容】

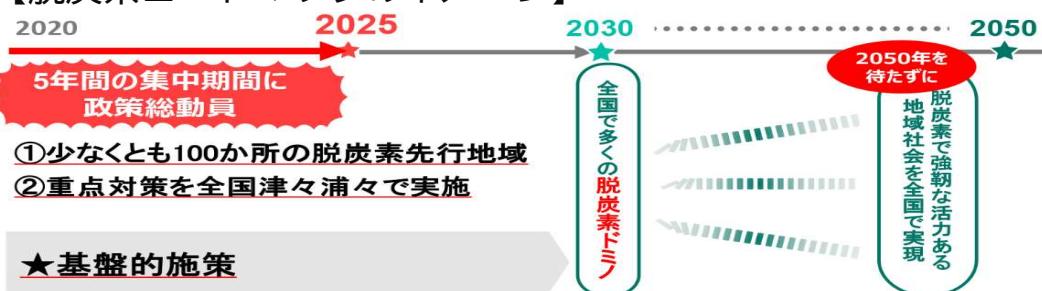
再生可能エネルギーを導入するにあたり、環境影響に関する調査や導入機器の性能検査、CO₂削減と費用対効果の調査検討を行う。

- ①カーボンニュートラルと地域振興のためのマイクログリッド及びスマートグリッド、EVと水素燃料の導入可能性調査
- ②防災強靭化(レジリエンス)向上のための太陽光発電・蓄電設備の導入可能性調査。
- ③資源有効活用再エネ施設（排熱利用施設・廃プラスチック油化施設・稻わら粉殻リサイクル施設）導入可能性調査。

【予算内訳】

カーボンニュートラル地域振興調査関連費	3,067千円
防災レジリエンス調査関連費	3,460千円
資源有効活用再エネ施設関連費	9,391千円
諸経費・技術経費・報告書作成	6,082千円

【脱炭素ロードマップのイメージ】



★基盤的施策

【出典：環境省「地域脱炭素ロードマップ(概要)」】

【事業の効果】

再生可能エネルギーリサイクル施設を整え、地球温暖化防止に貢献しながら、地域を活性化させる取り組みを推進することで、だれもが住みやすい街の実現を加速させていく。

(款)09 教育費

(項) 01 教育総務費

(事業)国際教育推進事業

外国の学校や文化との交流、ALTを活用した事業を実施することで、異文化を知り、受け入れ、郷土愛を育み、国際社会でグローバルな視野をもち主体的に行動するために必要と考えられる資質・能力を育成する。

【予算額】 58,903千円

(前年度) 35,502千円

【事業の内容】

◇外国人講師とのオンライン会話事業 6,723千円

外国人講師との対話活動で既習表現や対話を継続する表現を繰り返し活用することで、英語4技能を総合的に高め、英語発信力向上を図るとともに、コミュニケーションを継続・発展しようとする意欲を高める。

◇海外交流事業 －オーストラリアの小学生受入－ 1,452千円

継続して実施しているオンライン交流だけではなく、オフラインで交流することで、自分達と同年代の外国人と交流する機会を提供する。交流の際には、日本や行方市の文化を紹介することで、改めて日本や行方市の魅力に気づけるようにする。

◇体験型英語学習事業 781千円

海外環境を模した国内施設において、様々な生活場面を模したカリキュラムにより、英語が通じることの楽しさや喜びに触れる機会を提供し、聞く力、話す力といった実践的な英語能力の育成を図るとともに、英語学習に対する児童の意欲を向上させる。

【事業の効果】

多文化共生という視点を持ち、国家の枠組みを超えた国際社会の一員として自己を確立し、発信を行い、主体的に行動できる人材育成につなげる。

(款)09 教育費

(項) 01 教育総務費

(事業) I C T教育推進事業

ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実など、教育の質の向上を図り、子供たちの学びを保障する。また、教育におけるDXを推進し、教員の働き方改革を促進する。

【予算額】 74,841千円

(前年度) 69,930千円

【事業の内容】

◇1人1台端末を用いて学習支援ソフト等の活用を図り、情報活用能力を含む学力の育成を図る。

◇統合型校務支援システムの利活用による校務の効率化及び質の向上を図り、教員の働き方改革を促進する。

○役務費 6,221千円
(インターネット通信料、電話料など)

○委託料 15,451千円
(I C T支援員業務、P C等設定業務、G I G Aスクール運営支援センター業務、教育情報セキュリティポリシー策定支援業務など)

○使用料 51,142千円
(デジタルドリル使用料、統合型校務支援システム使用料など)

児童生徒の学習支援ソフト等の活用促進

- ・学習eポータルの活用
- ・教育データの利活用
- ・学習支援ソフトの活用
- ・デジタルドリルの活用
- ・学習者用デジタル教科書の活用（英語：小5から中3まで、算数・数学：小4から中3まで）

学校ネットワーク環境の整備

- ・インターネットへの接続方式を、従来のPPPoE方式からIPoE方式への切り替えを実施
- ・ネットワークアセスメントに基づく将来を見据えた高速ネットワークの検討

教育情報セキュリティポリシーの策定

- ・教育情報セキュリティポリシー(基本方針・対策基準)及び実施基準の作成等
- ・職員研修の実施

学校DX支援リーダー及びI C T支援員の効果的な活用

- ・先進的なデジタル教材活用等の支援
- ・機器・ソフトウェアの設定や操作、説明
- ・機器・ソフトウェアや教材等の紹介及び助言 など

統合型校務支援システムの活用

- ・教務系、保健系、学籍系、学校事務系、情報共有システムなどの機能を統合したシステムの活用により、業務負担を軽減し、情報の一元管理及び共有を行う。

【事業の効果】

I C T活用のための環境整備や支援体制のより一層の充実を図ることにより、児童生徒の情報活用能力の向上及び教育の質の向上を促進し、もって児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現し、学力向上へつなげる。

(款) 09 教育費

(項) 05 社会教育費

(事業) 生涯学習事業（コミュニティ・スクール）

「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会制度）導入後、小学校3年目、中学校2年目となる。
社会総がかりで子どもたちを育んでいけるよう、今まで以上に「学校・家庭・地域」が「連携・協働」して子どもの教育に関わることにより、学校も地域も活性化していく「地域とともににある学校づくり」を目指す。

【予算額】 4,109千円(1,196千円) （前年度） 3,301千円 (1,117千円)

【予算】	1,196千円
報酬	924千円
謝礼金	40千円
消耗品等	177千円
保険料	55千円

【事業の内容】 「地域とともににある学校づくり」の推進

○地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を中心とした連絡体制の構築と、持続可能な協働活動の推進

○地域学校協働活動について

- ・校内外の環境整備（地域の方の協力による渡通路の柱、腰板の修繕・防腐剤塗布、花壇整備、樹木の伐採 等）
- ・児童生徒の安全見守り活動（あいさつ運動や、バス降車場前横断歩道等での見守り活動への地域の方の参加 等）
- ・児童生徒の授業支援（技術科のこぎり引き、かんな掛け、ミシン補助等への協力、絵画指導 等）
- ・学校行事支援（児童・保護者・祖父母でのサツマイモ収穫、持久走大会補助、米づくりの実施）



【事業の効果】

学校の困り感、ニーズを的確に把握し、学校・家庭・地域が互いにWin・Winの関係になってきている。「地域の方とのあいさつ運動の広まり」では、小・中・地域合同のあいさつ運動が実施され、より地域との結びつきが強まった。

今後は、さらに地域の方の協力をいただき、体験学習の充実に向け、「田植え、米づくり」を年間を通して実践していく、各地区バス停での見守り活動等を継続的に行っていく。

(款)09 教育費

(項) 05 社会教育費

(事業) 文化財保護費 (3地区郷土史デジタル化)

市内3地域の考古・歴史・地理・民族及び自然に関する研究調査結果を綴った貴重な郷土史のデジタル化を行う。デジタル化することにより市内の郷土文化の向上に寄与するとともにネット公開や創刊より約50年以上経過し、劣化も進んでいる書籍の保存を目的とし、後世に残す重要な書籍の管理を行う。

【予算額】12,937千円 (1,650千円) (前年度) 16,411千円 (【新規】)

【予算】 デジタル化委託料 1,650千円

【事業の内容】

- 3地区の郷土史及び町史等のデジタル化を行い、ネット上での公開や検索システム検討並びに書籍の保管を行う。
- 3地区公民館及び図書館にてデジタル書籍閲覧を行う。
- 郷土史は販売書籍のため、ネット販売の検討を行う。
- 新刊については、印刷部数の削減を検討する。
- 在庫が少ない書籍については、増刷を行わずデジタル書籍のみの公開とする。
- 令和6年度 100ページ×50巻×3地区（麻生の文化・郷土北浦・玉造史叢）
- 令和7年度 （旧町史・郷土史・発掘報告書他）



【事業の効果】

50年以上続く貴重な郷土史をデジタル化することにより保存、保管が容易になり、ネット上での検索等も可能となる。また、後世に重要書籍として残すことが可能となる。
 デジタル化することにより、印刷部数の削減や冊子保管場所の削減についても可能となる。
 書籍については、販売図書となっているため在庫の関係上販売不可となっている書籍についても、ネット上の販売を含め検討を行い、販売手続きの業務軽減を図る。

(款) 資本的支出

(項) 建設改良費

(事業) 施設整備・受託工事事業

耐震化及び老朽化対策などの施設整備により安全で安心のできる水道水の供給をする。

【予算額】 423,478千円

(前年度) 552,374千円

【事業の内容】

東関東自動車道水戸線の建設工事や県道改良工事等に併せて、耐震性のある水道管へ布設替えを行う。

1. 施設整備事業 【予算額106,968千円】 (前年度32,600千円)

- ①上山地区老朽管更新工事 (芹沢地内) L=633m ϕ 200mm ポリエチレン管
- ②新規配水管等L=190m ポリエチレン管
- ③県道工事に伴う布設替工事 (手賀地内外) L=300m ポリエチレン管

2. 受託工事事業 【予算額316,510千円】 (前年度519,774千円)

- ①東関東自動車道水戸線建設工事に伴う布設替工事 (中根地内外) 8か所
- ②市道改良工事に伴う布設替工事 (石神地内外) 6か所
- ③下水道管布設工事に伴う布設替工事 (手賀地内) 4か所
- ④消火栓設置工事 (浜地内外) 5か所



老朽管布設替工事 埋設状況

【事業の効果】

耐震化及び老朽化の更新をすることにより、漏水等が抑えられ水道水の安定供給ができる。